

平成29年度和歌山県介護支援専門員更新研修 実施要項  
【実務未経験者に対する更新研修】

- 1 目的 介護支援専門員証の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。
- 2 実施機関 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 (TEL:073-421-3066)
- 3 受講対象者 介護支援専門員証の有効期限が平成30年中に満了する者のうち、現介護支援専門員証の有効期間満了日までの5年間に実務に従事した経験がなく、介護支援専門員証の有効期限を更新する者。

**【注意】 認定調査業務のみに従事している場合も、**当研修を修了し、介護支援専門員証の有効期間を更新することが必要です。

- 4 時間数 54時間(10日間)
- 5 研修日程 下記研修日程のとおり  
ただし、研修日程・会場は、受講人数等の都合により、今後変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 6 受講申込先 下記申込先に郵送で提出してください。
  - (1) 提出書類 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)申込書
  - (2) 申込先 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
和歌山県長寿社会課 振興班  
TEL 073-441-2519
  - (3) 提出期限 平成29年3月24日(金) **【必着】**
- 7 受講決定 受講決定通知は、「2 実施機関」より平成29年6月下旬に申込者あて通知する予定です。  
受講決定通知が届かない場合は、「2 実施機関」へ連絡してください。
- 8 受講料 受講料は、資料代を含め、46,000円程度となる予定です。  
金額及び納付方法は、受講決定通知時にお知らせします。
- 9 修了証明書 (1) すべての研修課目を修了と認めただけの場合のみ交付します。  
(2) 欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできません。
- 10 個人情報の取扱いについて  
「研修申込書」及び添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理以外の目的に利用することはありません。
- 11 受講後の更新手続  
研修を修了された方は、介護支援専門員証の有効期限満了日までに介護支援専門員証の更新手続を行う必要があります。  
更新手続は、別紙「介護支援専門員証の更新手続についてのご案内」を参照してください。

## 研 修 日 程（更新研修（実務未経験者））

※時間等の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。

### 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛

第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
8/24	8/29	9/8	9/19	9/28	9/29	10/10	10/24	10/31	11/8
(木)	(火)	(金)	(火)	(木)	(金)	(火)	(火)	(火)	(水)

※本研修は全日程全科目を履修することが必要です。1回でも欠席・遅刻・早退があると、当該年度において研修を修了することはできません。（介護支援専門員証の有効期間の更新ができません。）